

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	川崎重工業株式会社
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目 1 番 1 号
【報告義務発生日】	平成20年4月10日
【提出日】	平成20年4月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川崎設備工業株式会社
証券コード	1777
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	川崎重工業株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治29年10月15日
代表者氏名	大橋忠晴
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	各種航空機・車両・原動機・産業機械装置・機械器具装置・汎用機などの設計、製造、修理ならびに販売に関する事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目1番3号 関連企業部 山村洋成
電話番号	078-371-9557

(2)【保有目的】

事業運営上の関連性により保有してきたものである。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、保有株券等のうち普通株式3,956,000株について、平成20年3月11日に開始された株式会社関電工による発行者の普通株式を対象とする公開買付けに応募しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,033,800株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	4,033,800株	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,033,800株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年9月30日現在)	V	12,000,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		33.62%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		33.62%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成20年3月10日付で、株式会社関電工との間で、提出者が保有する発行者の普通株式3,956,000株を、株式会社関電工が行う公開買付けに一定の条件の下で応募する旨の公開買付けに関する契約を締結致しました。

提出者は、上記契約に基づき平成20年3月11日に開始された株式会社関電工による公開買付けに応募いたしましたが、平成20年4月10日に上記公開買付けが終了し、平成20年4月11日に応募株券等の総数が買付予定数を超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、按分比例の方式により株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行う旨を記載した公開買付報告書が提出されました。提出者の保有する発行者の株券等のうち普通株式3,794,000株について、上記公開買付けに係る約定により、平成20年4月17日以降に決済が予定されております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

該当事項はありません。

